

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

内閣総理大臣 安倍晋三 様
内閣官房長官 菅 義偉 様

4月28日を「主権回復の日」とすることに抗議し反対する声明

日本国政府は3月12日の閣議で、4月28日を「主権回復の日」として政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」を東京都千代田区の憲政記念会館で開くことを決めました。

私たちは日本聖公会に連なる者として、イエス・キリストの教えに従い、一人ひとりのいのちが尊ばれる社会の実現のために、心を合わせて祈り活動してきました。ことに、これまで沖縄の視点から平和の学びを進めつつ、沖縄の米軍支配をめぐる現状を憂慮してきました。

1952年4月28日、対日講和条約（サンフランシスコ平和条約）が発効し、太平洋戦争で敗戦した日本は、独立国として主権を回復しました。しかしその代償として、沖縄・奄美・小笠原は日本から切り捨てられ、米軍の施政権下・占領下に置かれました。

沖縄は、太平洋戦争末期には、本土決戦を前にして「捨て石」にされ、戦後は日本独立の引き換えとして再び「捨て石」とされたのです。そして、1950年代からは米軍基地の建設が本格化し、アメリカ政府の出先機関である琉球列島米国民政府は、布令・布告を公布するなどして新規に土地を接収し基地を拡充していきました。その後も沖縄は、アメリカのアジアにおける戦略基地としての役割が一層強化されていきました。その状態は、沖縄の本土復帰後も変わらず、今日に至っています。4月28日は、沖縄が日本国家に「捨て石」とされた「屈辱の日」であり、祝賀ではなく、沖縄が切り捨てられた歴史事実への認識を厳しく問いただす日とすべきではないでしょうか。

沖縄県議会は4月28日の「主権回復の日」式典開催への抗議決議を全会一致で可決しています。沖縄県内の市町村議会でも、式典への抗議決議や意見書を可決する動きが出ています。私たちは、この沖縄の人々の怒りに賛同します。政府はこの事実を重く受け止めるべきです。

安倍晋三首相に申し上げます。このまま式典を強行すれば、どんな言葉で取り繕うとも、沖縄差別は決定的となります。「主権」の現状について徹底検証することこそ先決であり、式典開催を強行すべきではありません。日本が真の民主国家であり、沖縄の声に理解を示す気持ちがあるならば、式典開催を見送るべきです。

式典は「国際社会復帰60年」を記念したものでもあります。対米追従外交を繰り返し、日米地位協定の不平等性を放置してきたのに、果たして「主権回復」と胸を張れるのでしょうか。安倍首相や菅義偉官房長官は「沖縄県の苦難の歴史を忘れてはならない」と繰り返しておられますが、本当にそのようにお考えならば、沖縄から米軍基地が、そして、日本から米軍基地がすべて撤去されたときこそ「主権回復の日」と呼べるのではないのでしょうか。

式典開催を閣議決定した安倍政権は、また米軍普天間飛行場の名護市辺野古沖への移設に向けた公有水面埋め立て承認申請書を提出しました。知事をはじめ、県内全41市町村長の反対にもかかわらず、辺野古移設を強行する構えです。民意を踏みにじる暴挙です。「主権回復の日」式典の開催も辺野古埋め立て申請も沖縄にのみ過重負担を強いる「構造的差別」に根差しており、それぞれが沖縄の人々にとっては耐えがたい仕打ちなのです。

それゆえに、私たち日本聖公会は、4月28日を「主権回復の日」として政府主催の「主権回復・国際社会復帰を記念する式典」の開催に強く抗議し反対致します。

2013年4月25日
宗教法人日本聖公会
正義と平和委員会
委員長 主教 洪澤一郎